りっとう議会だより

大きな栗の木の下で

No.201
2022.2.1 発行

特集 魅力ある議会を目指して～議会改革を進めています～……P2
議案 12月定例会……P4
委員会 常任委員会ピックアップ……P6
個人質問 ここが聴きたい 市政を問う……P8

ちょっと待て　その送信に　一呼吸（人権啓発作品集　標語入選作品）

魅力ある議会を目指して

～議会改革を進めています～

議会では、平成25年、議会の最高規範となる「栗東市議会基本条例」を制定しました。この条例を核とし、「市民によく見え、魅力ある議会」のため、議会改革を進めています。
今回は、魅力ある議会に向けた取り組みを紹介します。

議会改革のため、**「議会改革特別委員会」**を設置し、取り組みを進めています。

その中でも

- **「New ICT化推進部会」…議会のICT化**
- **「議会改革推進部会」…議会としての事業、議会の運営、議会基本条例**

の2部会で、主要テーマを議論しています。

本年度、「New ICT化推進部会」では、議員がタブレットを活用して議会活動を活性化できるよう検討しています。

また、「議会改革推進部会」では、アフターコロナ、ウィズコロナも見すえ、「子ども議会」「議会報告会」の内容や開催方法について見直しを進めています。

体系図

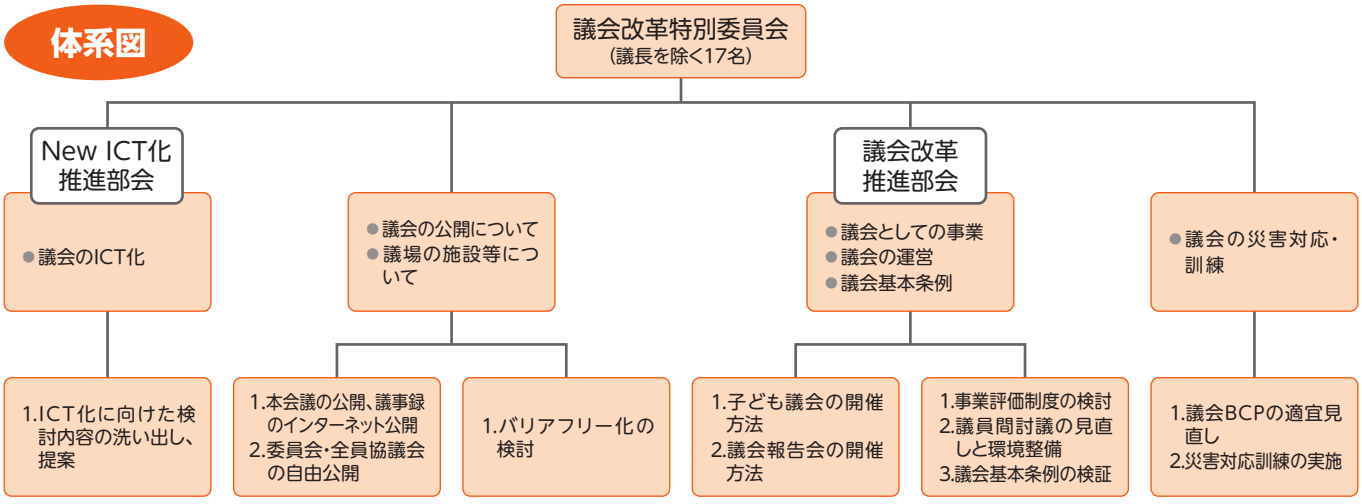

こんなことを行いました

「栗東市議会災害対応とBCP」の見直し

～新型コロナウイルス感染症の影響下でも、議会活動を維持!～

令和2年9月に策定した「栗東市議会災害対応とBCP」を見直しました。BCPとは事業継続計画のことで、非常事態時にも、議会としての本来の機能を維持していくために必要とされる具体的な計画を定めたものです。

昨年はこの中の、「新型コロナウイルス等の感染症に伴う議会対応」の部分を見直し、「栗東市新型コロナウイルス感染症対応方針」等との関係を明らかにし、対応を整理しました。

具体的には、感染の疑いがある場合の対応をはじめ、会議室の変更、委員会出席人数や傍聴人数の制限、換気時間を設けるなどの対応により、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、議会活動を維持し、市民皆さまの安全と安心につながるよう、議会として取り組みました。

栗東市新型コロナウイルス感染症対応方針について▶

議会活動にICT（情報通信技術）の活用を

タブレット端末の導入に関する検討を行っています。ペーパーレス化や議会審議、委員会審査などの効率化、研修などでの有効活用が見込まれ、議会活動のよりいっそうの活発化が図れると考えられます。今後は、使用規約や会議規則等などについて予算と並行して議論を進めていきます。

「子ども議会」開催に代わり、学習教材用の動画を制作中

新型コロナウイルス感染症により「子ども議会」は中止となりましたが、子ども向けに、「市役所の仕事と議会の仕事」「議会構成の仕組み」「議員の役割」をテーマにした動画を作成中です。

動画は市内小学校へ配布し、授業で活用される予定で、子どもたちに映像をとおして議会を知ってもらう機会になればと考えています。

なお、動画完成後、市議会ホームページにて公開予定です。

▲特別委員会で内容確認

「議会報告会」「子ども議会」の新しいあり方へ

市内小学6年生が子ども議員となり、自分のまちへの夢や希望を話す「子ども議会」。議会や市政に関する活動を地域に出向いて説明し、意見などをお聴きする「議会報告会」。どちらも市民の皆さまと対話し、住民参加のまちづくりへの意欲を高める貴重な機会です。

今まで、提案が市の政策につながることや、参加をステップに県議会に参画した子どもたちがいるなど、実施後の成果も多くありました。

その一方で課題もあることから、これらを踏まえ、よりよい事業を実施できるよう見直しを進めています。

議会報告会
質疑応答によって具体的な問題がわかり、勉強になった

子ども議会
自分もこれから『栗東市が良くなるためにがんばろう!』と思うことができた

引き続き議会改革を進め、市民皆さまに理解していただける、より開かれた議会を実現します。

12月定例会

審議した議案・請願書・意見書など

	件名	採決結果
条例	**国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について** (出産育児一時金の引き上げに伴う改正)	可決・全
条例	**地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について** (敷地面積や建築物の高さなど、地区計画区域内における建築物の用途や構造及び敷地に関する制限を定めるため)	可決・全
その他	**契約の締結につき議会の議決を求めることについて** (市立保育園・幼児園自園給食の調理等業務委託について →一富士フードサービス株式会社)	可決・全
その他	**市道路線の認定について** (東部六地蔵東西線、小柿一区内20号線、苅原南12号線)	可決・全
その他	**指定管理者の指定について** (市立自然活用総合管理棟「通称:道の駅・こんぜの里りっとう」の指定管理 →滋賀南部森林組合)	可決・全
その他	**指定管理者の指定について** (こんぜの里バンガロー村の指定管理 →滋賀南部森林組合)	可決・全
その他	**指定管理者の指定について** (市立森林体験交流センター「通称:こんぜの里森遊館」の指定管理 →一般社団法人 栗東市観光協会)	可決・全
その他	**指定管理者の指定について** (市立自然体験学習センター「通称:森の未来館」の指定管理 →株式会社 フォレストアドベンチャー)	可決・全
意見書	**企業立地の推進に伴うインフラ整備に対する県の支援を求める意見書**	可決・全
意見書	**衆議院議員選挙制度の抜本的な改革を求める意見書**	可決・全

令和3年度　一般会計補正予算(専決)

会計名	補正額	予算総額	主な内容	採決結果
一般会計(第7号)	1,932万円(増額)	268億6,381万9千円	衛生費の増額	承認・全

傍聴にお越しください

本会議・委員会審査は、どなたでも傍聴いただけます。
- 開会時間は、いずれも9時30分を予定しています。
- 日程については、現段階での予定であるため、変更になる場合がありますのでご了承ください。
- 手話通訳者の配置をご希望の方は事前に議会事務局へ連絡をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用などの対策にご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ　議会事務局(市役所4階)
TEL:551-0137　FAX:551-0146　✉:gikai@city.ritto.lg.jp

3月定例会の予定

(土・日・祝は除く)

2月28日	本会議（議案上程等）
3月7～10日	本会議（代表・個人質問）
11～18日	各常任委員会
24日	本会議（委員長報告・採決）

これまでの議会の様子は、YouTubeの動画でご覧いただけます。
栗東市のホームページにリンクがありますので、ご参照ください。

二次元コードで
録画映像が見られます

令和3年度　一般会計・特別会計　補正予算				
会計名	補正額	予算総額	主な内容	採決結果
一般会計(第8号)	3億6,558万6千円(増額)	272億2,940万5千円	民生費の増額等	可決・全
一般会計(第9号)	12億1,139万9千円(増額)	284億4,080万4千円	民生費の増額	可決・全
一般会計(第10号)	6億8,130万8千円(増額)	291億2,211万2千円	民生費の増額	可決・全
国民健康保険特別会計(第2号)	416万7千円(増額)	53億5,888万4千円	諸支出金の増額	可決・全
後期高齢者医療特別会計(第2号)	569万3千円(増額)	6億7,828万6千円	後期高齢者医療広域連合納付金等の増額	可決・全
介護保険特別会計(第2号)	6,330万2千円(増額)	40億6,896万3千円	諸支出金の増額等	可決・全
大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業特別会計(第1号)	636万5千円(減額)	6,595万7千円	土木費の減額	可決・全
水道事業会計(第2号)	4,644万8千円(減額)	19億7,231万9千円	営業費用の減額等	可決・全
公共下水道事業会計(第1号)	134万9千円(減額)	33億779万8千円	下水道事業費の減額等	可決・全
農業集落排水事業特別会計(第1号)	309万5千円(減額)	3,635万4千円	農林水産業費の減額	可決・全

※令和3年11月1日発行りっとう議会だよりNo.200号の水道事業会計補正予算額について「収益的支出」の記載が不足しておりました。おわびして訂正いたします。

意見書

12月議会では、意見書2件を可決し、政府関係機関に提出しました。

企業立地の推進に伴うインフラ整備に対する県の支援を求める意見書

県へ提出

〈意見書概要〉

栗東市では、市東部地区六地蔵・伊勢落地先を新たな産業拠点区域として位置づけ、工場等の企業立地を目指している。

財政健全化を喫緊の重要課題とする本市にとって、企業立地による新たな税収や雇用の確保は、安定的な行財政運営を図るうえで必要不可欠な取り組みであることに加え、これらの取り組みは地元自治体である市町だけでなく、より広域の県や工業用水道の事業者等にも益をもたらすものであることから、関係機関等が力を合わせて実現すべきものである。

しかしながら、この度の企業立地に伴うインフラ整備では地元自治体となる本市だけがその多額の負担を求められており、財政健全化を目指す取り組みが、さらなる財政の逼迫につながりかねない不合理を生んでいる。

よって、県においては、企業立地に伴うインフラ整備の費用に関し、県も受益者として応分の負担をするという積極的な視点に立って、この度の本市の事案を含め、インフラ整備のための支援策を速やかに構築されるよう強く求める。

衆議院議員選挙制度の抜本的な改革を求める意見書

国へ提出

〈意見書概要〉

衆議院小選挙区選出議員の選挙区については、議員定数の削減と、いわゆる「一票の較差」の是正措置が講じられたことにより、各都道府県区域内の選挙区数を、国勢調査の結果に基づいて配分されることとなった。令和2年の国勢調査の結果に基づくと、滋賀県では現行の4選挙区から3選挙区へ減少するとされている。

もとより、一票の較差の是正は重要な課題だが、地方の実情を知る国会議員の比率が低くなれば、過疎化、少子高齢化や人口減少といった課題に関する地方の意見が届きにくく、国政に大きな影響を与えることとなる。

したがって、国会および政府におかれては、国政選挙において、単純に人口に比例した定数配分ではなく、現在の検討を見直し、地方の意見を広く聞きながら十分に議論を重ね、抜本的な選挙制度改革を行うよう強く求める。

常任委員会ピックアップ

～12月定例会での審査内容の一部概要をお伝えします～

※委員長報告を映像でご覧いただくことができます。▶

予算常任委員会

「デジタルサイネージは攻めのメディア効果的な広報手段」令和3年度補正予算を審査

◆市、商工会の連携で、栗東駅・手原駅構内自由通路に、デジタルサイネージ（電子看板）を設置し地域情報を発信してきた事業が、4月末をもって中止された経緯と今後の取り組みを伺いました。

▲デジタルサイネージ

問 やめた経緯と減額理由は。

答 商工会で管理運営されており、広告料を支払って情報を掲載していたが、導入後年数も経ち、機器の維持管理が困難なことから、4月末で管理運営を中止された。機器そのものがなくなったため、4月末以降の分の減額をお願いする内容である。

問 今後、代替をはじめ、どのようにに取り組んでいくのか。

答 費用対効果も含め、効率的かつ効果的な情報提供方法を検討・研究していく。

◆発達支援事業は、発達に支援を要する人や家族のために支援体制の充実と向上を図りながら、一貫した切れ目のない支援をしていくのが目的です。そこで、現在の状況を発達支援課に伺いました。

問 心理判定員の職務内容は。

答 特別な支援を要する方たちの相談、発達検査である。

問 職務は大変重要な中で現在1名が欠員となっている。現在の欠員等への対応は。

答 課内で対応している。心理判定員が不在の場合、電話連絡で予約いただき課の体制のなかで連携し対応している。

意 意見として、必要な中で予算化しているので、欠員が出ないようしていただきたい。

総務常任委員会

保育園・幼児園の給食委託は一冨士フードサービス㈱に決定

◆15事業者を指名し指名型プロポーザル方式により選考を行いました。1事業者のみの参加でしたが、選定基準以上の得点があったため審査会にて契約予定者として選定されました。

・期間…令和4年4月1日～令和9年3月31日の5年間。
・契約金額…3億855万円（税込）。
・業務場所…金勝第一幼児園、葉山幼児園、葉山東幼児園、治田東幼児園、大宝西保育園。

問 給食業務の実績は。

答 現在、本市で給食提供をしてもらっている業者で、市内だけでなく10キロ圏内に24か所の事業所を運営している。調理師免許等の有資格者もたくさん在籍している。

問 自園給食では企画提案力が求められるが、どのような提案があったのか。

答 市では食育活動が子どもの発達段階において必要な部分と考えている。そのような食育への啓発、PRも含め、給食の提供だけでなく、食育に対する園行事の活動への協力の提案があった。

問 審査にあたり、決算書などで企業の経営内容を審査したのか。

答 収支報告等決算書までの提出は求めていないが、実績の部分で過去の自治体等での給食実績等の確認をしている。

▲幼児園給食調理場内

「常任委員会」とは

市政は範囲が広く内容も複雑なため、市議会では、委員会を設けて本会議の予備的な審査や重要な事柄の調査をしています。現在、4つの委員会に分かれ、議案などを審査しています。

環境建設常任委員会

「こんぜの里」3施設の指定管理者が決定

◆金勝地区に展開するアウトドアレジャー・宿泊・研修施設「こんぜの里」。その各施設の指定管理者について審査しました。

・期間…令和4年4月1日～令和7年3月31日の3年間。

▲道の駅・こんぜの里りっとう

道の駅・こんぜの里りっとう（滋賀南部森林組合に決定）

問 採点結果で、委員3名が不適合としている。また、講評においても施設の利用促進等に関して意見があったが、どう考えているのか。

答 コロナ禍で経営が厳しい中、堅実な経営をされているところが評価されている。また、新しい提案をされていくことを考慮していきたい。

こんぜの里バンガロー村（滋賀南部森林組合に決定）

問 開村から30年ほど経過しており経年劣化も心配するが、施設の状態は。

答 今年度デッキの改善を行った。経年劣化の部分は逐一チェックを行い、管理者等のヒアリングや過去の改修状況を参考に取り組んでいる。

こんぜの里森遊館（一般社団法人栗東市観光協会に決定）

問 森林体験交流センターは栗東ならではの大変貴重な施設である。市観光協会が指定管理者となり安堵しているが、市の見解は。

答 いかに観光客を取り込むかが重要となってくると思うが、新たな形での管理運営に大いに期待している。

文教福祉常任委員会

森の未来館の指定管理者が㈱フォレストアドベンチャーに決定

◆「やまのこ」事業などで利用される森の未来館の指定管理者について審査しました。

・期間…令和4年4月1日～令和7年3月31日の3年間。

問 入館料の料金設定はどのようにして確定しているのか。また指定管理料は消費税増税分が上乗せされているか。

答 入館料の見直しについては基本的に据え置きとし、改定していない。指定管理料は増額している。

問 指定管理候補者である㈱フォレストアドベンチャーは宿泊業のノウハウはあるのか。

答 他府県でキャンプ場の宿泊運営について指定管理の経験がある。

問 市のスポーツ協会の指定管理施設である平谷球場利用者は、森の未来館のトイレが利用できない。平谷球場利用者を含め周辺施設の一体的利用にむけて指定管理者間で協力体制が必要と思うが、その考えは。

答 現在、トイレを利用するため、㈱フォレストアドベンチャーと森の未来館は覚書を交わし、入館料に相当する定額を月々支払われている。平谷球場利用者は入館料が必要となっている。指定管理者は違っても同じ市の施設であることから、今後検討していく。

▲森の未来館

個人質問 ここが聴きたい 市政を問う

12月10日・13日の2日間、10人が質問しました。
質問と答弁の要旨をお知らせいたします。
なお、紙面の都合上掲載を省略している質問も含め、YouTubeにて本会議の様子を視聴できますので、ぜひご覧ください。

二次元コードで質問の録画映像が見られます▶

ページ	質問者	質問事項
8	上石田　昌子	市街地を流れる農業用排水路の現状から鑑みる治水に係る市の考え方と今後の方向性について
9	西田　聡	全国学力・学習状況調査結果からみる子どもの学ぶ力向上について
9	里内　英幸	GIGAスクール構想実現に向けて
9	田村　隆光	全ての子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指して
10	武村　賞	草津市及び栗東市における共同火葬場整備計画について
10	武村　賞	湖南地域重症心身障がい者通所施設（生活介護事業所）の整備計画について
10	野々村　照美	地域気象防災支援のための気象庁等との取り組みの活用について
10	野々村　照美	デジタル社会の対応について
10	川嶋　恵	登校できない児童・生徒へのICT学習支援について
11	伊吹　裕	税滞納者に対する栗東市の収納事務の方針について
11	伊吹　裕	市内公共交通について
11	伊吹　裕	電動キックボードの安全な使用の啓発とマナー・ルールの周知徹底について
11	青木　千尋	高齢の市民が市営住宅を利用・居住しやすいものにするために
11	中村　昌司	令和４年度予算編成から見る市長の市政運営について
11	中村　昌司	連合滋賀の「政策制度要求」への対応について
11	中村　昌司	児童・生徒の「体育座り」問題への対応について

市街地を流れる農業排水路の現状から鑑みる「治水」に係る市の考え方と今後の方向性

上石田 昌子 議員

問 都市化の進行に伴う土地と水に関する都市的需要の増大と農業的利用の減少により、近い将来急速にこれら2つの資源の転用が大きな規模で進むと推測する。地方分権一括法により法定外公共物（里道や農業用水路）は国から市に譲与されたが、現況把握は。

答 所有権不明水路の把握はできておらず、市内の水路延長も不明。

問 水路は公共の財産であるとともに防災減災対策の一端を担っていると考えられることから、自治会や農業組合だけでなく、機能管理においての一義的責任を市も負うべきと考えるが、いかがか。

答 条例に市の責務の規定がなくとも事実上の管理者である市町村が損害賠償責任の主体となり得る判例もあり、責務はあると認識している。

問 今後の法定外公共物の管理は。

答 地域の高齢化や水路の老朽化、自然災害の実態を踏まえると現状の管理体制を踏襲することは賢明ではない。事実確認を進めつつ、先進事例等の研究に着手すべく協議する。

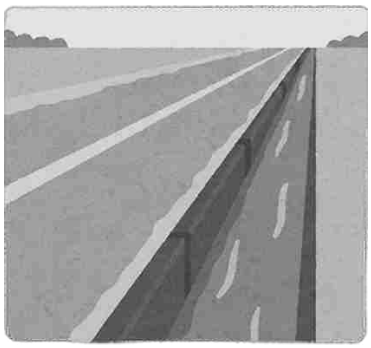

全国学力・学習状況調査結果からみる子どもの学ぶ力向上

西田 聡 議員

問 本市の結果分析からみる子どもの学ぶ力向上について問う。

答 明らかになった課題として「文章を読む力、書く力を高めること」「基礎学力の定着を図ること」「家庭学習のあり方について十分検討すること」があげられる。

問 「書く力」を高めるための具体的な現場実践を伺う。

答 授業時間での学びを自分の言葉でまとめるなど、思いや考えを表現する取り組みを大切にしている。

問 学校の授業を①「よくわかる」②「楽しい」と肯定的にとらえている子どもの率は。

答 それぞれ小学生で①80・6%②84・5%、中学生で①78%②80・1%である。

問 学校図書館に「本が少ない」「読む本がない」などの子どもたちの声を耳にする。読書環境について見解を伺う。

答 毎年予算化しながら計画的に蔵書を増やしている。

問 学力上位県にあるところは「非認知能力」が高い傾向にあるのか。

答 調査結果では、非認知能力と認知能力、いわゆる学力との関連は大変高いと考えられる。

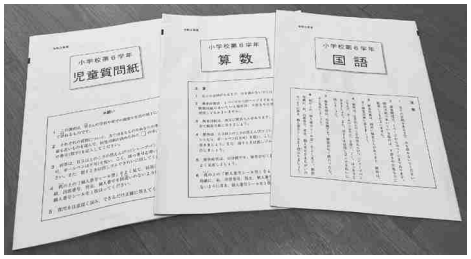

▲令和3年度全国学力・学習状況調査（6年生）

GIGAスクール構想実現に向けて

里内 英幸 議員

問 GIGAスクール事業開始後に教育現場や家庭で現れてきた「効果」は。また、「問題点・課題等」は。

答 「効果」は子どもたちが授業に集中して取り組んでいる姿が見られる。また、WEB会議システムにより、欠席の子どもが、家庭で授業の様子を見ることができる。

「問題点・課題等」は、情報モラル教育の重要性と、タブレットの効果的な活用方法が挙げられる。

問 「情報モラル教育」は、子どもたち、家庭に向けどのような方策が必要であるか。

答 子どもたちや家庭に向け情報提供を行う。また、家庭との連携を図ることが重要であると認識している。

問 「情報モラル教育」について、直接意見を聞き、指導する機会つくりが必要ではないか。

答 情報モラルについての調査について検討を進め、子どもたちが適切にタブレットを活用できる環境や、家庭でも安心して活用できる環境を築き上げたい。

すべての子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指して

田村 隆光 議員

問 高校進学状況と中学校卒業後から進学せず無職状態の子ども、また高校を中退した子どもの人数は把握しているか。

答 進学率の内訳は、全日制93・2%、定時制1.9%、通信制2.2%、その他、高等専門学校等2.3%である。0.4%の進学しなかった子どもたちや高校中退した後の進路については、過年度卒業生として受験する場合のみ把握している。

問 生きづらさや支援を必要としている要支援対象児童等に登録されている人数は。また、虐待やネグレクトの発生件数は。

答 令和3年度10月時点で要支援対象児童は613人。虐待が332件、ネグレクトが76件である。

問 子ども・若者支援に関する事業で進展している取り組みは。

答 子ども・若者に対象者を限定せず、福祉部局で生活困窮者やその周辺の方々を支援するため、今年度から子ども家庭総合支援拠点を設置し、重層的支援体制の取り組みを始めた。

周辺環境と調和する共同火葬場整備計画

武村 賞 議員

問 計画予定地が市内「県立国際情報高校」の隣接地の保安林に決定した理由を伺う。

答 両市の複数の候補地の中から、両市からの交通アクセス、インフラ環境が良く、住宅地への影響が少ないこと等から選定した。

問 整備事業にあっては、民間資金等を活用する「PFI」方式の導入を検討されたい。

答 現時点では「PFI」方式の導入を考えている。

問 土地所有者の協力はもちろんだが周辺自治会員の理解も必要である。説明会はいつ頃開催されるのか。

答 周辺自治会長に12月20日に説明し、その後、役員および近隣住民の説明会の開催を検討する。

問 基礎調査で火葬場の事業規模等は、2市共同設置のPFI方式で建物面積は2837㎡、建設費は郊外地で火葬炉7炉、1日2.5件で、25億4900万円である。栗東市の費用負担は、何%か。

答 令和2年10月1日時点で均等割と人口割を含めた事業負担は35.7%。

地域気象防災のための気象庁等との取り組みの活用は

野々村 照美 議員

問 地域気象台との連携状況は。

答 年度の初めに彦根気象台長および栗東市を担当する職員が来庁され、市長、危機管理課職員とで意見交換を行っている。

問 気象防災に関するアドバイザーの活用は。

答 今後、気象台と協議していく中で、防災講話等での活用を確認し、情報提供もしていきたい。

問 地震時の感震ブレーカー設置補助の考えは。

答 制度導入自治体や近隣自治体の状況を確認するなど、必要性も含めて関係機関と連携し検討する。

デジタル社会の活用について

問 自治体DX推進の状況は。

答 基幹系システムを国の策定する標準仕様に準拠したシステムに移行するため、おうみ自治体クラウド協議会で計画的に取り組んでいる。

問 高齢者等のデジタル弱者への格差解消の対応は。

答 11月に市内の各学区コミュニティセンターで「スマートフォン講習会」を開催した。来年度以降も高齢者等のデジタル弱者への支援に取り組んでいく。

※DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

登校できない児童・生徒へのICT等の学習支援

川嶋 恵 議員

問 不登校児童生徒への学習支援の取り組みは。

答 児童生徒の状況に応じて、個別の対応をしている。家庭訪問や放課後等の登校、別室や市の児童生徒支援室に登校が可能な児童生徒は、教科書やプリント等に加えて、タブレット端末を使用して教科の課題に取り組んでいる。

問 不登校児童生徒へのタブレット端末の活用事例は。

答 現段階では、実証期間としての活用なので、一人ひとりの状況に合わせて模索しながら進めている。タブレットのカメラ機能を活用して、教室での授業の様子を数日見てもらったところ、放課後、教室に入り、担任と話ができたという報告もある。

問 指導する側の先生の技術的な課題は。

答 新しいシステムとして導入しているため、試行錯誤、模索をしている状態ではあるが、各校で研修を進め、実践を重ねている。教員についても「誰一人取り残さない」ことを目指し、市内で情報共有しながら活用していく。

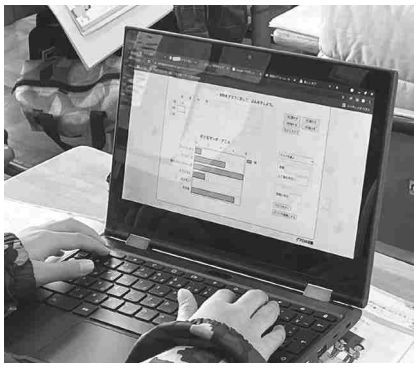

税滞納者に対する栗東市の収納事務の方針は

伊吹 裕 議員

問 納税者の権利について当局の見解は。

答 納税者には「公平に課税される権利」「課税、納税の制度や手続きについて知る権利」「プライバシーを尊重される権利」があると考える。

問 答弁の3つの権利のほかにも権利があると考えるが見解は。

答 法令等で明示されていないため具体的な列挙は難しい。

市内公共交通について

問 市民には市内を自由に移動する権利があり、市にはその権利を守る義務があると考えるが、見解を伺う。

答 市内の公共交通については、市民の移動手段の確保において、市内全域を対象に民間路線バスと調整し、路線の設定をしてきた。毎年利用状況調査を行っている。

電動キックボードの安全な使用の啓発とマナー・ルールの啓発

問 道路交通法上の位置づけは。

答 原動機付自転車に該当し、現時点では運転免許が必要となる。

高齢者が市営住宅を利用・居住しやすいものにするために

青木 千尋 議員

問 入居し易い条件を整える点や、現在の入居者の利便性を向上させる点ではエレベーターの設置は必須であると考える。市の長寿命化計画ではエレベーターの設置を計画されているが、早くて大橋住宅で3年後となっている。計画を早めるなど、どのように考えているのか。また、大橋住宅のB棟の浴槽の設置計画についても伺う。

答 エレベーターの設置時期については、限られた予算内で長寿命化対策も含めた判断が必要と考えている。また、大橋団地B棟の浴室設置計画については、長寿命化対策である給排水管の更新などと合わせ、順次進めていく。

問 既存入居者で例えば80歳代、エレベーター無しの団地4階に居住中、デイサービス利用、腰痛有りの方が、1階の部屋に替わりたいと希望された場合の対応は。

答 市条例において、公募の例外として空き住戸に入居させることができると規定されている。住戸替えについては、要領に基づき判断している。

児童・生徒の「体育座り」問題への対応

中村 昌司 議員

問 本市の小・中学校において、体育座りを行っている学校の実態はどうか。

答 体育学習や校外学習などにおいて、短時間で話を聞くことができるよう、体育座りを行うことはあるが、授業や行事等で長時間体育座りを行っている学校はない。

問 体育座りは、メリット、デメリットが存在し、特にデメリット部分では、児童・生徒の体に与える影響や健康に関わることが指摘されている。検討したことはあるか。

答 体育座りの是非について検討したことはない。しかし、座骨や尾骨への負担、内臓の圧迫、腰への負担などが体育座りのデメリットと言われており、体育座りで話を聞く時間が長くなりそうなときには、話が聞きやすい座り方をするよう声をかけていく。

問 子どもへの健康懸念への対応が一番である。改めて教職員に周知してはどうか。

答 体育座りをする場合、長時間にならないように、教職員が子どもたちに声をかけるよう各校・園にも周知する。

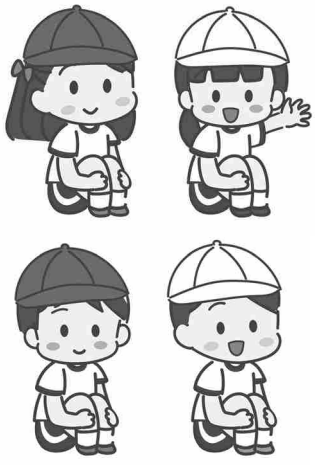

議会トピックス

知事に意見書を提出

12月6日、市議会会派合同による意見書を知事に提出するため、市議会を代表して議長、副議長、各会派代表者の6名が県庁を訪問しました。

栗東市東部地区の企業立地に伴うインフラ整備費用に関して、県にとっても新たな税収や雇用の確保につながる重要な取り組みであり、市町と共に地域活性化のための企業立地を推進する立場からも、支援策を早急に講じていただくよう、強い思いを伝えました。

また、当日は2人の地元県議会議員にも同席いただきました。

〈※意見書についてはP5をご覧ください〉

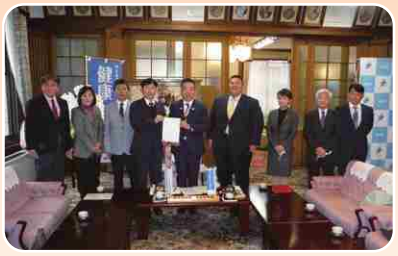

▲意見書提出▲

意見書って何？

市民生活に重要なことでも、それが国や都道府県等の仕事であるため、市の力だけでは解決できないことがあります。このようなときに市議会は、国や都道府県その他の機関に対し、議会の意思を意見としてまとめた「意見書」や「要望書」を提出して問題の解決を求めることができます。

GIGAスクールを視察

GIGAスクール構想の下、今年度より、一人一台のタブレット端末を使用して、新しい時代における子どもたちの学びがスタートしました。

12月17日、文教福祉常任委員会では、その取り組み状況を視察するため、大宝西小学校を訪問しました。

▲授業の様子

子どもたちはタブレット画面を使い、文字を組み合わせて単語を作ったり、資料から表やグラフを作成してデータの分析をしていました。また、「ゲーム依存」などの情報モラルの問題をみんなで考えるなど、インターネット社会で必要となるさまざまなことを身に付けるため学んでいました。

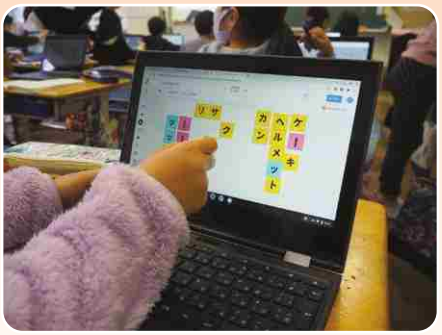

▲一人一台のタブレットで学習（1年生）

編集後記

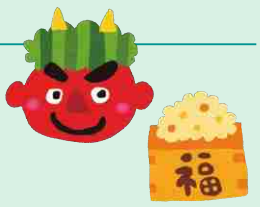

議会だよりも、昨年11月1日にリニューアル発行した『大きな栗の木の下で』200号を皮切りに、新しくスタートしました。

市民の皆さまにとって親しみやすく、読みやすい、手に取っていただける広報紙として、本年も内容と編集に工夫を重ねてまいります。

まだまだ寒さの厳しい日々が続きそうです。また新型コロナウイルス感染の拡大も懸念されます。

市民の皆さまには、くれぐれもご自愛くださいますようお祈り申し上げます。

議会広報編集特別委員会

（委員長）上石田　昌子　　（副委員長）川嶋　恵

（委　員）中村　昌司　／　林　好男　／　青木　千尋　／　梶原　美保

発行／栗東市議会　　編集／議会広報編集特別委員会　　〒520−3088　滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
TEL／077-551-0137　FAX／077-551-0146　メールアドレス／gikai@city.ritto.lg.jp